

# 総務産業委員会報告書

令和3年12月16日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和3年12月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第109号 令和3年度備前市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第110号 令和3年度備前市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	なし

### <所管事務調査>

- 住宅政策に係る笠岡市との比較について
- 移住定住施策について
- 福田地区の公共下水道整備について
- 市の所有する森林について
- 各種団体の補助金について
- 備前焼陶友会からの意見について
- 備前焼作家名鑑作成事業及び備前焼魅力発信販促事業について
- 指定管理する施設の直営化について
- 坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場整備事業の進捗状況について
- サイクルツーリズムについて
- 瀬戸内国際芸術祭と観光施策について
- 農政関連機器（乗用型草刈機・ウッドチップパー）の導入状況について
- 米生産農家経営継続補助金の交付状況について
- 住宅団地の開発について

### <報告事項>

- 損害賠償の額の決定及び和解について（建設課）
- 市民センター西交差点について（建設課）
- 香登本団地の売却について（産業振興課）

- 日本郵便株式会社のゴールドポスト設置除幕式について（文化観光課）
- ひなせうみラボフェスタの開催について（文化観光課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第109号の審査	2
議案第110号の審査	4
報告事項	5
所管事務調査	14
閉会	35



## 務 産 業 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和3年12月16日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午後1時54分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室	会期中（第6回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器 豊
		掛谷 繁		尾川直行
		石原和人		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	産業部長	岩崎和久	農政水産課長	中畑喜久弥
	産業観光課長 兼文化観光課長	馬場敬士	備前焼振興課長	高坂 泰
	都市住宅課長	小川勝巳		
	建設部長	淵本安志	建設課長	大森康晴
	水道課長	杉本成彦	下水道課長	池本吉弘
	日生総合支所長 兼三石総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	久保山仁也
	日生総合支所長管理課長	菊川智宏		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○川崎委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御指摘は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、産業部、建設部ほか関係の議案の審査と所管事務調査を行います。

議案の審査を終えましたら、報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案等の審査を行います。

\*\*\*\*\* 議案第109号の審査 \*\*\*\*\*

議案第109号令和3年度備前市水道事業会計補正予算（第3号）についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○尾川委員 7ページ、時間外勤務手当等に伴う人件費の調整が主だということですけど、人事異動もあると書いてあるんですけど、この時間外勤務手当の理由を説明してもらいたい。

○杉本水道課長 時間外手当につきましては、当初予算の予算編成方針というものがございまして、予算編成基準というものがございます。その中には時間外勤務手当は基本給の1%ということで記載されておりますことから、その金額で当初予算のほうを計上させていただいております。今回は、実績見込みに合わせまして計上をさせていただいております。

○尾川委員 それで、実績見込みについてお聞きしたいんです。どうして、当初予算の基準は、説明を受けて分かったんですけど、それとのそごがあるということを言われとんじやったらそのそごの原因は何をもって実績見込みが増えそうなんかという辺を教えてください。具体的に言うたら事故があつて実績かなあということを気にして質問させてもろとんですけど。

○杉本水道課長 お見込みのとおり、水道の場合大なり小なり漏水事故というものが非常に多くございます。手元に正確な資料がございませんが、昨年度の実績で、年間約300件程度の漏水修繕がございました。それで、今回の実績見込みというのは補正予算をつくる前の実績と、今後3月いっぱいまでの漏水の修繕ばかりではございませんが、それ以外にも工事の関係で夜間工事、大きな管の工事をして切替えを行う場合にどうしても日中ですと断水する区域が広がってしまうようなことがございますので、配水池に水をためて夜間の使用量の少ない時間で管の切替え工事等を行ったりしますことから、そういうものも見込みまして実績の見込みを作成させていただいております。

○尾川委員 勝手なことを言うんですけど、交通事故やこう想定して予算を上げなと言いつつ、事故があるのを想定して予算を上げえというて矛盾があるんじゃないけど、要するに水道の漏水なんか絶対これからまた冬場になったら可能性としては高いというの分かるし、そしたら今の基準にこだわらず、予算に上げとつてもええんじゃないかねえかなという。

○杉本水道課長 一応、見込みということでございますので、昨年ありました大規模な寒波だと

か、大きな水道事故が発生するようであれば、またその次の補正予算で改めて要求をさせていただきますと思っています。

○田口副委員長 さっき夜間工事の件お聞きしたんですけど、こういうのは年間通してどの部分ということで計画されているということではないんですかね。

○杉本水道課長 今回は、夜間工事といえども日中で断水区域が最小限に抑えられるような場所でございますと日中の切替え工事をさせていただきますが、例えば大きな口径の管でございますと、昼間ですとどうしても使用量が多くございますので、断水してしまう危険が大きくなってきます。そのために、どうしても夜間でないと断水区域が絞れない、小さくできないというようなときには計画して夜間に工事をさせていただくというようなこともございます。

○田口副委員長 お聞きしたいのは、古い管は交換していくという計画があると思うんですけど、そういう形である程度夜間工事の時間というのが先に積算して出るんじゃないかなと思ってお伺いしているんですけど。それに足りないからまた補正ということかなと。

○杉本水道課長 すいません、最初に御説明をさせていただきましたが、当初予算のときにはそういうものを一切考慮せずに基本給の1%ということで時間外手当を要求させていただいてますことから、現実的にそごが出てきているために今回補正予算を計上させていただいたということでございます。

○掛谷委員 細部説明の11ページ、12ページになるんでしょうけども、人事異動及び時間外勤務手当で増になったり、減になったりあるわけです。営業費用と、それから建設改良費というようなところで時間外と人事異動によるというところ。この人事異動による増減について、説明をお願いしたいと思います。

○杉本水道課長 人事異動につきましては、当初予算を要求する時点では昨年的人员で予算を作成させていただいております。特に、原水及び浄水費でございますと、2名中1名が職員の給与でいう1級の方が今度4級に変わったというようなことで、人事異動に伴って人件費が増加するというようなことでございます。

また、ほかでも内部で係内の異動がございますので、費目の中で同様に職員の給与の4級であったりとか、3級であったりとかというところで人が入れ替わったりしますので、どうしても増減が出てしまうということがございます。

建設改良費につきましても同様でございますが、人が入れ替わるということで、これは大きく言いますと3級の方から1級の方に入れ替わったことによりまして、これは給与だけで言います約140万円の減になっておりますが、時間外手当等が170万円程度ございますので、結果的に増額というようなことで要求をさせていただいております。

〔「分かりました」と掛谷委員発言する〕

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第109号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありません。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第109号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第110号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第110号令和3年度備前市下水道事業会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○尾川委員 10ページの細部説明によると時間外手当の増加ということなんですけど、水道の補正と同じような考え方でということなんですか。その辺の時間外手当の増加ということについてお伺いします。

○池本下水道課長 水道での説明と同様でございます。基本的に予算要求については基本給の1%ということで要求しておりますけど、現実には発生した時間外手当の見込みによつての増加ということで要求させていただいております。

〔「分かりました」と尾川委員発言する〕

○掛谷委員 今の1%は当初からそういう基準があるということなんですけども、例えば5ページのところで時間外の増加による手当の増が5のポンプ場費、雨水、これがお金でいうと2,533万6,000円ですか、一体これは現実には何%になるのでしょうか。

当初予算では1%しかもらえないから補正で出してくるということになって、結局それは1%プラス何ぼになるん。

○池本下水道課長 申し訳ありません。パーセントは今すぐに出ませんが、ポンプ場の雨水費でいきますと当初予算の要求額が時間外手当ですと9,000円でございます。

実際の見込みということで7万2,000円ということで、時間外勤務手当といたしましては6万3,000円の補正予算の要求をさせていただいております。

内容といたしましては、雨水ポンプ場費ということでそちらを担当している職員が台風の大雨のときに夜間であるとか、それから休日対応ということでポンプ場のほうへ対応したということの事例による実績がありましたので、そちらで要求をさせていただきました。

〔「分かりました」と掛谷委員発言する〕

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第110号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありません。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第110号の審査を終わります。

じゃあ、説明員入替えのために、55分まで休憩いたします。

午前9時45分 休憩

午前9時52分 再開

○川崎委員長 それでは、再開いたします。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

執行部からの報告事項があればお受けいたします。

○大森建設課長 それでは、建設課から2点報告をさせていただきます。

1点目は、令和3年度に実施いたしました片上6号線道路改良工事において、工事完成後に起きた2件の損害賠償の額の決定及び和解について報告をさせていただきます。

工事については、令和3年度末に竣工しております。2件の損害賠償のうち1件目の案件といたしましては、令和3年6月14日午後2時頃、備前市東片上地内において相手方がトラクターで代かき作業を行っていたところ、擁壁背面の埋め戻しの土が水をためた際に表土の下の鋼土部分が飽和状態になり、生じたぬかるみに当該トラクターが沈み込み破損させたものです。

なお、本件の損害賠償金についてはトラクターの修理に要する経費及び水稻の作付不能により生じた損失額を算出し、損害賠償の額とすることとしております。

2件目、令和3年、同一の路線ですが、令和3年6月19日午前10時30分頃、備前市東片上地内において相手方が田植作業を行っていたところ、水をためた際に表土の下の鋼土部分が飽和状態になり、ぬかるみに相手方が運転する田植機が沈み込み、破損させたものです。

なお、本件の賠償金額については相手方が当該土地の補修をするのに要する経費及び田植機の修理に要する経費の合計額を損害賠償の額としております。

詳細については議会最終日である24日金曜日に報告として追加上程をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして2点目、11月17日の総務産業委員会で報告をさせていただきました市民センター西交差点についてですが、概略設計の段階ではありますが、岡山県東備地域工務課と協議を行い、備前警察署に照会をかけております。岡山県も本交差点は改良すべき交差点であると認識しております。道路部局といたしましては、より安全な交差点になるよう岡山県に要望したいと思っており、協議を行っておりますが、市民センター西側約40台分の駐車場が確保できない状態であり、岡山県に対し要望ができない状態になっております。より安全な交差点改良を実施し、一定規模の駐車台数が確保でき、以前建設課で購入した片上鉄道跡地の有効活用を行うためにも、また今後片上地内の活性化に活用しなければならない遊技場跡地の用地取得を行うタイミン

グは今しかないと思っております。よろしくお願いをいたします。

○馬場産業振興課長 産業振興課から1点、文化観光課から2点御報告申し上げます。

まず、産業振興課からでございますが、香登本団地の売却について報告いたします。

香登本団地につきましては、平成31年3月市営団地としてSMC株式会社と土地売買契約を締結し、売却したところでございます。協定では物流施設を建設し、操業することとなっておりますが、売却後にSMCより当地を売却したい旨の御相談のほうがございました。売却の理由といたしましては、会社の方針転換があり、当地への物流施設の建設を白紙に戻したいとのことでございました。市の回答といたしましては、協定書において他者への譲渡、売却等認めておりますが、売却先におきましても市とSMCとの協定内容を引き継ぎ、これを遵守していただくことが条件である旨お伝えいたしました。

売却の条件といたしましては、固定資産投資額が3億円、中小企業におきましては1億円以上であること、それからおおむね7人の雇用が確保でき、うち備前市民の雇用者が3人以上であること、それから物流施設の建設に着手することです。SMCにも御了解いただき、以降SMCにおきまして譲渡先のほうを探されておられましたが、このたび譲渡先が決定したとの連絡がありましたので、報告させていただきます。

譲渡先の会社名でございますが、株式会社大和通商であります。本社は、愛知県小牧市、事業内容は運送業であります。

こちらは、愛知県を中心に新潟県、福島県、福岡県等に営業所があり、本社、それから営業所7、物流倉庫1、自動車整備工場1というような現況でございます。

委員の皆様への報告がこの時期になりましたのは、既にSMCに売却した土地のことであり、また、情報等が先走ると不測の事態が生じることがあり得るため、所有権移転が完了するまでは公表は控えてほしいとお願いされていたためでございます。11月末に所有権移転が完了しましたので、本日ここで御報告させていただきました。

続きまして、文化観光課からの報告でございます。

今週12月18日土曜日、あさって午前9時からでございますが、JR赤穂線伊部駅北側入り口付近におきまして、東京2020オリンピック野球競技大会で金メダルを獲得いたしました山本由伸選手の活躍をたたえたゴールドポストの設置除幕式を開催いたします。本事業は、日本郵便株式会社が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で金メダルを獲得した日本代表選手のゆかりある地域に金色の郵便ポストを設置し、選手の栄光をたたえとともに選手を輩出した地域を盛り上げることを目的として実施されるものでございます。

伊部駅前への設置につきましては、山本由伸選手の御希望から設置されるもので、JR利用者や付近を通過する市民の方に広く見ていただけるとともに、備前市全体のスポーツ振興並びに未来のスポーツ選手輩出のシンボルツリーになればと期待するところでございます。

続きまして、同じ12月18日、それから19日の2日間でございますが、日生のうみラボに

おきまして、ひなせうみラボフェスタを開催いたします。うみラボフェスタにつきましては、本年秋豊かな海を次世代へと残すための指針となる海洋学習体験施設としてオープンいたしました渚の交番、ひなせうみラボで開催する地域参加型のイベントでございます。今回は、食べる、遊ぶ、学ぶをテーマとしております。旬を迎えたカキなどが食べられる飲食コーナーをはじめ、子供たちを対象に開くおもしろ実験教室、船で行く島巡りほか穏やかな日生の海で育つカキや魚たちのこと、それから、海ごみや地球環境のこと、私たちが生きていく上で切り離せない海の大切さを楽しみながら知っていただける体験型イベントとなっております。幸い週末につきましてはお天気もよさそうでありますので、大勢の方が参加されることを期待しているところでございます。また、コロナ禍でございます。感染対策につきましてもしっかりとやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○川崎委員長 それでは、報告に対する質疑なりあれば。

○掛谷委員 香登本団地の件で、SMCの撤退と。その代わりに愛知の大和通商ということで11月末に決定と。

お聞きしたいのは、運送会社ですので、そこがたしか1,000坪ぐらい、もうちょっとあったかも。要は、何ができるんかということで倉庫、運送業者ですからトラックはもちろん、トラックが大体どれぐらい入ってくるのか。というのは、道路が非常にこれはミサワの北側には大きい道路がありますけど、ほかにはもう入るところがトラックの場合はほぼないという状況。そこを行ったり来たりすると。どっちに出ていって、どういうふうに戻っていくんかということも含めて倉庫、トラック、それから道路の関係はまずどういうふうにやっていくか、そもそもまだ分かっていないかも分かりませんが、分かる範囲でそのあたりをお聞かせください。

○馬場産業振興課長 委員がおっしゃることにつきまして、まだ確定ができてない状況ではございます。この会社でございますが、車両の保有台数が本年9月末現在で269台となっております。このうち10トン超が143台、それから10トン車が4台、それから4トン車が40台、2トン車が10台という形になっております。また、どのような車でどのような方向に行くかにつきましては確認してみたいと思いますので、また御報告できればと思います。

〔「分かりました」と掛谷委員発言する〕

○川崎委員長 ほかにいかがです。

○石原委員 市民センター西交差点改良の件でございますけれども、間違っと思ったら訂正いただければと思うんですけど、現状は東備地域事務所、どう言われたんですかね。工務課と協議をされて警察関係機関と協議を重ねておるといような状況で、この後県に要望したいけれども、用地の件でそれができないということですかね。確認です。

○大森建設課長 この路線については、県管理の国道250号でございますが、市の部分もございますので、概略設計を市のほうで行いました。今後、岡山県についても概算事業費を算出しな

ければいけないというようなことがありますので、線形等については県と協議をいたしております。

警察にも確認いたしましたところ、公安委員会を含めてなんですが、所轄の備前警察署を含めて概略設計の段階でもいいので、図面を見せて意見を聞いてくださいというようなことを聞いております。その段階で、備前警察署へは協議を行っている状態で、意見等はまだいただいておりませんし、今後その意見を踏まえてもう一度詳細設計等で加味するのは岡山県というようには思っております。

今の市の状態といたしましては、交差点改良でいきますと明らかに市民センターの駐車場約40台が潰れてしまうということですので、協議は行っておりますが、交差点改良についてその40台分が確保できない状態で要望をしていくのかというところが今決めかねている状態で、正式な要望というのはまだ岡山県へ行っていない状況です。

**○石原委員** 素人考えなんですけど、そういう事情はありながら、民有地に道路拡幅、交差点改良で影響があって、その地権者、土地取得の関係が、まさしく民有地に道路は広がるということであればその部分大変大きい部分だとは思いますが、市有の駐車場部分への拡幅でありましょうから、その点は市の駐車場が不足する、どこへ代替地というようなことも含めて市の範疇であって、県に対しては肅々と要望であったり、協議であったりを重ねていけばええんじゃないかなあと今お聞きしよって思うんですけど。

**○大森建設課長** 委員がおっしゃるように、当該交差点、道路線形含めて市民センターのところの横でございます。しかしながら、市民センターの駐車場が40台分少なくなるというのは市民センター側といたしましても何とか代替えを確保したいとようなことがございます。代替えの確保をできるのであればそちらをある程度担保して、県のほうへ要望したいというのは当然市全体を考えれば考えるべきではないかと思っております、今のところは2回議会のほうで否決という意見をいただいておりますので、この交差点協議については重ねておりますが、本要望はできていないという状態です。市としては併せてぜひ行いたい事業だと考えております。

**○石原委員** 報告に対してになるんか、所管で発言すべきなのかもしれませんが、先ほどの課長のお話をお聞きしても県への要望であったり、交差点改良についての協議であったり、そういうところは肅々と進められればいいんじゃないかと改めて感じたところです。すいません。

**○掛谷委員** こういう都市計画道路というのが実はあったということで、何十年か眠っていたわけです。遊技場跡地がああいう形になったその前からでも失礼ですけど、スポーツ店さんとか、空き家になっているところ、市民センターの反対のあのコーナーを買収すればできるのかなというふうな頭はあったんですけど、実は直角でないともう駄目だということが、都市計画道路を変更すればできるんでしょうけど、それが生きて以上はどうしても直角にしていくという形で進めていけば駐車場が40台ほど少なくなるんで、代替地としてたまたまタイミングとして今の遊技場跡地がそこにある、40台は十分確保できる、それ以上についてはいろんな拠点に、いろ

んな施設なんかの可能性があると、有益に使えるという流れになっているので、駐車場となるスペースがここで空いているということが本当に偶然か何か分かりませんが、近くに空き地があるので、取得をしようという流れですので、これはタイミングが非常にある意味ではいいのではなかろうかと思っている。

何でこれを聞くかといえば、岡山県もそういうふうに直角できちっと交差点を改良して、代替地を確保できる場所があったらしてくださいと、こういうことなんで、運がいいというか、タイミングがいい流れの中で交差点改良、そして遊技場跡地を取得しようということなので、あまり矛盾はないんじゃないかなあというのが考えで、1つだけお聞きします。

岡山県に近くに40台でも確保するというのは必須条件であるというのは確かでしょうか。

**○大森建設課長** 県の事業に対して40台分の駐車場を確保するっていうのは必須ではありません。しかしながら、事業がスムーズにいくっていうのは全てのタイミングがそろえば何事もスムーズにいくのかと思っております、今回については近隣に有効活用できる土地がございますし、それに併せて交差点改良を行えばこの片上市内の活性化にもつながると、道路の交通の安全も図れるし、跡地の有効活用も併せてできるというようなまさにタイミングがそろっておりますので、今回ぜひ遊技場跡地を購入させていただいて、それとあわせて岡山県に備前市全体として要望していくような形でお願いしたいと思っております。

**○尾川委員** 同じようなことですけど、駐車場と切り離して交差点だけやれというて今までできとんじゃが。それで、結局駐車場を確保できんから延び延びになって、そら市民センターの倉庫をつくったという問題もあるかも分らん。そら、そのときの選択で警察署を向こうへ持って行く代わりにゃあ市民センターをここへ建てるという構想でやってきとるわけじゃ、備前市としたら。だけど、それで駐車場なしで交差点だけ改良しようというたりする。交差点だけ改良して駐車場のことはまた考えりゃええがという、そんなわけにはいかん。使う者とすりゃあ両方駐車場もあって市民センターも有効活用できるという形をもって話をせにゃ。ようやく今そういう時期が来て、私はおとついても言うたんじゃけど、伊部東交差点、ああいうことになって結局交通量が減って備前大橋のほうが渋滞しとるから伊部東交差点というのはあまり言わんけどな。だから、そういうふうなことで我慢しよらええというんじゃねえけど、歩道の上を自動車がどんどん通るから危ねえから備前市に頼んでポールを立ててくれというて今NTTの東側へポールが立つとると思うんじゃ。そういういきさつがあるわけじゃ。あんなことしよつたらいつかは歩道、歩行者はねると。そら、言いとうなるわけじゃ、あの東行きは。

ほら、あそこつかえて、止まるつとるところつかえて、へでこっちの市道の2号線を通ってくるからまた通学路の問題も出てきたり、いろんな問題に派生するわけじゃ。

それともう一つ、要らんこと言うけど、委員長が言よつたけど、あれから城山のほうへ行ってあの品川の一番西の南、あそこのちょうど250号を回ったところも、あそこも県も問題なんじゃ。でも、なかなかあそこへ住居があつて、転居するかというたらなかなか話がつかんわけじ

や。あれもなかなか解決できんのじゃ。ああいうところ、こつこつチャンスが来たら改良していくべきじゃと思うと。県はそら恐らく言うていったら話ついたんか言うと思うよ。あそこを広げてくれえと、あの橋から歩道をつけてくれえというたらね。

そういうチャンスというのがなかなか巡ってこんし、そんなときの親方の考え方もあるし、それで担当者だって熱入れることと熱入れんこと等あったりするから。今までにあんなところは解決しとかにやいけん問題だったんじゃけど、ああいう工場があったり、遊技場があったりして。そういうことでだから交差点改良だけするということは難しいと思うよ。抱き合わせでやっていかんとできんということじゃ。

**○大森建設課長** 尾川委員が言われたように、事業というのはタイミングっていうのがすごく大事だと考えております。御指摘の250号のカーブのところにおいても釣り具屋さんが営業されていると思うんですが、そちらの方がもしもやめて協力していただけるということになれば当然のことながら一気に事業は計画がなくても進むと思います。

今回においても委員が言われたように経営していた遊技場と、もうやめられとる遊技場というのは条件がかなり違うと思います。あわせて、市の道路部局としては交通安全を図りたい。その中で、必要とされる駐車場が潰れるというような形がありますので、このタイミングで遊技場跡地をまず潰れる台数分を確保するという意味と、その北側に片鉄の跡地を事前に購入させていただいております。こちらの土地を生かすためにも、ぜひこの遊技場跡地のほうを検討いただければ有効にその土地についても活用できますし、片上地区、備前市全体の活性化につながる土地、あわせてきれいな交差点ができていうような形であれば備前市にお越しいただく方については市役所の目の前の交差点ですし、より安全を図れるということで事業を進めたいと思っております。よろしく願いいたします。

**○橋本委員** 今の交差点改良に伴う市民センターの駐車場がなくなって、だから何とか遊技場跡地を購入したいんだという理由、実によく分かるんですよ。何で否決される前にその理由が出てこなんだの。あんなもん否決されてから、後付けで理由を考えただけじゃないですか。

それから、このほかの土地取得事業の分で備前病院の前の土地であるとか、いろんなところの、何かうさんくさいような感じになるんです。今度の分も例えば遊技場跡地を購入しました、駐車場確保しました、県のほうにお願いしたけれども、もう何十年も前の話ですね。それをほいじゃあ県のほうがやってくれますという格好になるのかどうか、そこら辺が私らは実に眉唾で、買ったはその交差点改良は事業が進まんのではないかという危惧もあるんです。だから、何でそこまでの思いがあるんであれば最初の取得を拒否されるときに、何でそれが出てこなんだんですか。誰も頭に浮ばなんだんでしょ、その交差点改良が。じゃないんですか。

**○淵本建設部長** こちらの交差点改良の案件につきましては、私がまだ建設課長をやらせていただいていた今から1年ぐらい前に岡山県からあそこを改良したいんだけど、どうですかねという打診がありました。それは、発端は市民センターを図書館にして利用するっていう案が新聞に出

たのを岡山県の職員が見て、こういう構想であればもうあそこの駐車場を分けていただくことはできんから交差点改良はできないんですかねえ、もうずっとってことで私のほうに打診がありました。そういう中で、図書館構想についてはあくまで案であって決まりものではないので、それはこの後協議をしていく中で県のほうにはこういう意向があるというのをお伝えしますということでそのときは話をさせていただきました。

その後、遊技場の跡地の購入が出た段階で私のほうから土地取得を行う総務部のほうにその情報を入れるっていうことができていませんでした。そういうことで、最初のときには交差点改良のところが出ていなかったというのが流れでございます。

**○橋本委員** そういうことであるならば、何で当初提案したときにそういう話が出てこなかったのか。あわせて、前政権のときに実は今の遊技場の建物の部分の所有者からあそこ買ってくださいよという話が何回もあったんです。それから、委員長なんかはしょっちゅうあそこ買えっちゅうて言ったんです。そういうときに何でその話が出てこなかったの。おかしいでしょう。ほんで、今いきなりあれは県のほうから言うてきとったんじゃないかと。そういうことがあるんだったら前政権のときに、買ってください言よるときに買えばよかったんじゃないですか。そうでしょう。

**○淵本建設部長** 前政権のときに買ってくださいってというのがいつの時点であったのかっていうのは私のほうは承知してないんですけども。

**○橋本委員** 分かった。ええわ、もう。よろしい。よろしい、もう。私らにも耳に入っとったから。いいです。

**○川崎委員長** ほな、私替わって一言だけ。

〔委員長交代〕

**○田口副委員長** それでは、委員長の職を交代します。

**○川崎委員長** 去年の段階で、私があそこの前を通過してここへ通っていますんで、パチンコ屋に閉店した後看板が出るとよという情報を委員会で提供し、買ったらどうですかと。それは駐車場兼図書館がいいんじゃないかなあと思っていたんですけど、前政権時代には私がそう何回言っても市長は、前市長は所有者から買ってくださいという要望、要求が来ていないと。だから、こちらから買いたい、買いたいということは言えないんだというふうな答弁しかいただいていたように思います。だから、その辺で何で看板が出とんのに要望を聞いてないというような言い方しよったんかなあと思っていたんですけど、政権替わって市長が買取りということの中で、私は交差点ということを中心に全然その段階で、去年提案したいときは聞いていませんから橋本委員がああいう発言されたんだろうと思うし、私らはそのときは広い駐車場がないと土日は確かに品川も貸してくれるか分からんけど、平日なんかは絶対無理でしょ、品川の従業員のための駐車場なんじゃから。休みで従業員が少ないときのみ貸してくれるということになれば、平日の大きな催しは市民センターでできてなかったのが数十年続いてきたいということですから、こういうチャンスに確保できれば100台か150台置けるということですから、平日でも大きな催しができる

と。特に、市がやることなら品川も気持ちよく貸すでしょうけど、民間がもし大きな催しをやるとなれば品川さんは絶対貸してくれないと思うんで、そういう意味でもしっかり買い取るプラスそういう交差点改良にも役立つということなら積極的に進めていきたい。

それともう一つ、今の議論聞きよって県が直角の交差点つくるのであれば、県が隣の40台マイナスになる駐車場を買って補償するから交差点改良やりましょうというような話は例えの話やけど、できないんですかね。これを質問として終わります。

**○淵本建設部長** 改良につきましては、当然備前市も全面的に協力しますんで、事業化して改良のほうをお願いしますということでの要望という形になりますので、県に備前市の市民センターの代わりの駐車場を用意するよにというのは言えないと考えています。

**○川崎委員長** 分かりました。

じゃあ、委員長を替わります。

**○田口副委員長** それでは、交代します。

〔委員長交代〕

**○川崎委員長** ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの件であれば。

**○掛谷委員** 日生のうみラボのフェスタの件ですけども、よう分かりました。これはもうフリーで、どっかの団体がそれによって来るとかということじゃなくて、もうフリーで誰でも来ていいんですね。

**○馬場産業振興課長** 自由に御参加いただいていいものでございます。ただ、駐車場があまりございませんので、日生中学校のほうに臨時駐車場を設定しております。日生の駅のほうからフェリーなりバスなりを出すようにしておりますので、そちらのほうを使っただけだと考えております。

**○川崎委員長** ほかによろしいですか。

**○石原委員** 片上6号線に関する損害賠償の御報告がございましたけれども、トラクター、田植機が沈み込んでということなんですけど、何が起こったのそういうことになるんか、もうちょっと状況をお教えいただければと思うんですけど。

**○大森建設課長** こちらについては、既存の道路が狭小で、用地をいただいて拡幅工事を行っております。その際に、上側は擁壁、下も擁壁になるんですけど、上側は田んぼが高い部分を押さえる土留めの擁壁を行っております、下のほうは道路を止める擁壁のほうを行っております。

まず、上側の田んぼについても通常どおり擁壁の工事に係る部分を掘削しております。その部分を順次埋め戻しで行っているんですが、その部分の埋め戻しを行った際に表土が15センチぐらい砂質土の分があります。その下に鋼土といって水の保水をためる透水係数があまりない、透水係数が低いですね、水を通さない土を既存のある土で埋め戻しをするんですが、考えられる

原因としてはそちらの鋼土が薄くて上の部分の水が浸透して、併せて飽和状態になって田植機とトラクターが沈み込んだのではないかというような結果でしかないんですが、要は鋼土の部分が薄くて飽和状態になったのではないかというようなことだと考えております。

○石原委員 鋼土部分が薄くてということなんですけど、擁壁に対してその鋼土部分は厚さがこれだけとか、そんな基準というか、最低限これだけはそこを盛って、その上に表土をとというようなことはきっちり設計段階等で規定はされとることではないんですか。

○大森建設課長 この設計書を私も見直しましたが、その部分の表示はなかったのと、基本的に有土で行うような形に、鋼土の購入までは考えてなかったということですので、既存の土で埋め戻しが十分だと判断して行ったと思います。それで、通常の耕うんについては支障はなかったということで、水を張ってその状態が分かってしまったと。その部分だけなんですけど、縦断的に走っていても。だから、結果的に言えばその部分だけ保水を保つ鋼土が薄かったのではないかということが想定できるというようなことで今回の補償に至りました。

○掛谷委員 この件なんですけども、損害賠償をこの2件は同じ方なんでしょうか、違う方なんでしょうか。

○大森建設課長 別々の方でございます。

○掛谷委員 こういうケースというのを過去にはあったんでしょうか。これから、じゃあこういうケースについてはどう対応していくというふうになるのかなあと思ったりするんですけど。

○大森建設課長 こういうケースについてなんですけど、田んぼの復旧についてはいろいろなことがあると思います。昔鶴海、佐山なんかでは圃場整備を行ってございましたし、よく土地改良事業を実施している所有者の方と田んぼをあまり触らない方についていろいろ農作業の仕方等も異なってくると思いますので、今まではそんなになかったように思います。今回の部分についてもまたまそういうことが生じてしまったということであると考えております。

○掛谷委員 対応についてはしょうがないんですかね、今後はこういうことのケースも。

○大森建設課長 今回については相手方との協議によりますが、1件は市のほうで復旧、機能回復を図らせていただきます。もう一件については個人の方が自分で復旧を行うというような形ですので、補修する費用も合わせてお支払いする分と、市のほうが工事を補修すると、相手方の協議により補償内容は異なっております。

○掛谷委員 例えば道路の陥没なんか最近全国であります。これは全然違うんですけども、そういう意味でも点検はできませんけども、こういう案件が出たらもうそれに対応するというしかもう方法はないかなあと思ったりしますが、今後の対策というのは難しいでしょうね。

○大森建設課長 基本的に設計等現場管理等含めて土地改良事業に伴う工事をあまり担当している職員が少なかったのも現状であると思うので、その辺の精査をちゃんと行って被害が起こらないように実施したいと考えております。

○川崎委員長 1時間が過ぎましたので、ほかに報告事項がなければこれで終わって、50分ま

で休憩。その後、再開して所管事項に入りたいと思います。

午前10時37分 休憩

午前10時48分 再開

○川崎委員長 では、再開いたします。

\*\*\*\*\* 所管事務調査 \*\*\*\*\*

所管事項に移ります。

○尾川委員 一般質問で一度調査をお願いした新築住宅の補助で、笠岡市にもそういう制度があって、笠岡市も人が減るばあで、この間の国勢調査の結果を見ても備前市と同じような傾向で、備前市のほうがまだ勝つとんかもしれんですけど、その点で今後の100万円の制度の問題をどう取り組んでいくんということを含めて、調査していただいとると思うんで、説明をお願いしたいんですけど。

○小川都市住宅課長 それでは、備前市と笠岡市の住宅政策について比較をしましたので、申し上げます。

まず、人口については備前市が約3万3,000人、笠岡市は約4万6,600人です。

次に、主な隣接都市、備前市は東に赤穂市、西に瀬戸内、和気、赤磐、それから、川を越えて岡山市となっております。笠岡は、福山市、それから間に浅口市があるんですけども、倉敷市、ともに50万人弱の大きな都市があります。

JRなんですけれども、備前市は赤穂線が1時間に1本、笠岡市は1時間に3本、ということでは約3倍の交通の利便性があるということです。

次に、教育関係ですけれども、備前市の中学校が受験時に行ける学校については、備前市、赤穂市はゼロです。私立高校も公立高校も今はないということインターネットで調べたんですけど。それと、瀬戸内市が1校、和気町1校、赤磐市1校、岡山市が29校で合計が約32校です。それに対して福山市は5校の私立と国立が1校あり、浅口市には3校、倉敷には20校、岡山市には29校で58校。通学圏内、大まかですけれども、約1.8倍笠岡市のほうが教育環境は優れています。

人口の減少率は、平成27年から令和2年度までのその減少率を考えますと8.1%が備前市で、笠岡市は約8.8%減っております。これは1年間当たりの平均値と考えていただければいいです。

次に、農業産出高、備前市は年間約8億円、笠岡市は60億円で7.5倍、逆に工業出荷高は備前市が3,206億円、笠岡市は1,710億円ということで備前市のほうが倍という数値となっております。

商業出荷額につきましては、備前市が550億円で笠岡市が697億円で1.3倍、総面積は備前市は約258平方キロメートル、笠岡市は136平方キロメートルで、総面積は笠岡市のほうが約半分である0.53倍で、ここからが大きな分析点となりますけれども、宅地の面積が備

前市が10.5平方キロメートルあります。笠岡市におきましては17.34平方キロメートルで1.65倍の宅地面積があります。

新築戸数は、備前市は24年から令和2年度までの年平均が58戸、笠岡市は105戸ということで1.8倍の新築戸数があるということになっております。

次に、新築に対する補助金ですけれども、備前市は市内転入者の限定なしで補助の限度額が100万円ということになっております。それに対して笠岡市は転入者のみを対象として70万円プラス子供1人当たり10万円で、補助限度額が100万円ということで、同じ100万円でもその内容につきましては備前市のほうが優れていると考えております。

今、先ほど申しました結果に基づいて私なりに考えた結果、住環境、生活環境や教育環境や交通の利便性なんかを考えると、明らかに笠岡市のほうが勝っているのにもかかわらず、宅地の面積に対する割合とか新築戸数の割合とかを計算するとほぼ同数で、ほぼ近似値であるということが分かりました。ということで、備前市の住宅施策はかなり県内でも進んでいるのではないかと考えております。

**○尾川委員** ありがとうございます。結局、ここは継続せざるを得んという感じで、今かなり差があるのによろ頑張ると、住宅建設も人口の比較からしたらこんなもんかなあ、それでも1.8倍というふうなことなんですけど。要は、じゃあ100万円を150万円にしたらえんか、あるいはもうあんまり笠岡方式の70万円プラス子供一人一人というほうがええんか、その辺はどんな感じですか。全体的には近似値ということで結論づけてくれとんじゃけど、明らかに住宅対策勝つとるという結論なんですけど、個人的な意見でええんですけど、この人口減少を止めるのは、どういう施策がええか、その辺を触れてもらえたらと思うんですけど。

**○小川都市住宅課長** その部分については、金額を上げるか、もう補助基準を変えるかについて検討中でありまして。例えば補助基準を上げてたくさん戸数を増やして長い期間備前市に住んでいただくことになれば、固定資産税も、市町村民税やいろんな税金、都市計画税とかたばこ税とかいろんな税金がたくさん入ってきます。そういう点的な部分ではなくてトータルの、線的な部分も考えて新年度の当初予算を課内、部内、それから市長などと相談をいたしまして、新たにその予算措置をお願いしたいと考えております。現在のところ正確にはまだ決まっておりません。

**○尾川委員** それで、原因として宅地が少ないんか、そういうところへ視点を置いて宅地造成とか、それも議員もいろいろあって伊部のところも言うたけど、結局つつじが丘もなかなか売れなんだという、その辺がまた住宅地を増やすことが解決策になるんか、金額を増やすんが解決になるんかというようなことを一遍研究してもろて。今戸数が58と1.8倍という、そうばっこう変わらんのかなあというような感じがあるんですけど、その辺何かあったら。

**○小川都市住宅課長** 都市住宅課とプロジェクトチームとの間、もしくは都市住宅課だけで、新しく分譲地をどこにしようか、どういう方式で人を集めるか、それによって定住のほうに重点を置くか、移住のほうに重点を置くか、そういう総合的な部分についても徐々にですけれども、検

討中であります。

**○掛谷委員** これは面白い比較データだと思います。ただ、笠岡市もそうですし、ほかの都市もいろいろ地理的条件、JRの条件、農地が広いとか、使える土地がしっかりあるかないかとか、いろんなことが絡んで一概に言えないんですけども、会社に行きよったときに、野球部の子が、結婚して家を建てるんだと。備前市は100万円あるから備前市で建てるんじゃないかあと言うたら、いやいや瀬戸内市へ建てるよ。いやいやよかろう、100万円もらえたら。そういうことじゃないと。長いこと住んで、便利がよくていろんなことを考えて100万円やこう、そんな関係ないですというてもう瀬戸内市へ建てました。

だから、100万円が200万円になって、500万円も出したらそらまた考えるか分からんし、お金だけではなかなか一概に言えないというのが現実だと思うんです。だから、本当に非常に難しい問題ですけど、魅力がある、若者が住んでもいい魅力がある商業地であるとか、団地でスマートシティみたいにして新しいまちづくりで若者にとっても非常に魅力があるとか、教育の問題ももう岡山の方面に行ってしまうことになって、これはなかなか難しい。一概にはなかなか言えないんですけども、しっかりと調査研究してやってもらいたいということしか言いようがない。

結局、笠岡市も干拓地が大きいですよ。干拓地がなかったら備前のほうがいいですよ。あれがあるから農業の出荷が大きかったり、就業する若者もそうだろうけど、笠岡の干拓地というのがあるかないかで伸びるか伸びんかというのが大きかったわけで、そこがもう分かれ道みたいな。じゃから備前市もそういうものを、山が80%ですから山の開発なんかにも取り組んで、もう少し山の活用というのでも要るんじゃないかなあ。なかなか難しいです。

**○小川都市住宅課長** 私のはっきり何が正しいかとかというのはよく分かりませんが、今おっしゃられた笠岡市は農業地域として干拓された。農業用の飛行場がある。対して福山市は工業用地として干拓された土地で、大きな鉄鋼業の会社がたくさんあるということは、僅かながらですけど、記憶に残っております、そういういろんな地理的な条件があるんですけども、こういうふうな金銭的な政策と併せて魅力ある図書館をつくっていくとか、そういう部分を執行部と委員をはじめとする皆さんとの意見を合わせてまちづくりに励んでいければと考えております。

**○石原委員** 移住・定住施策の続きになるのかとは思いますが、結婚新生活支援事業も人口減少問題解決のために始まるとは思うんですけども、その状況というんですか、手応えというあたりをお教えいただければ。

**○小川都市住宅課長** 現在のところ1件と聞いております。歳出は都市住宅課で、歳入は国庫補助金ですか、それは企画課が担当しています。

**○石原委員** 前回でしたか、現状をお聞きしてなかなかいろんな制限もあつたり、それから住宅施策もいろいろありますから、そういったものとの併用はなかなか難しいんでしょうけれども、今お聞きして1件なのかなあというような感じを受けました。

それから、先ほど笠岡との比較もあったんですけども、笠岡も備前市同様、あちらは西の端で、周りに便利な町が隣接しとって似たような状況かなあとは思いますが、住宅施策の補助事業に関しては、もう日本全国どこと比較してもさほど引けを取らないほど空き家に関するそうですし、備前市以上のところを探すのはなかなか難しいぐらいだと思います。

数年来、市長1期目のときから力を入れられて取り組んできとられますけれども、なかなか効果のほどがということだとは思いますが、評価も大変難しいとは思いますが、一つ大きな発想の転換も必要なきじゃないかなあ。しばらくやってみての評価も必要ですが、この部分は思い切った発想の転換でもって取り組んでいただければ。さっき掛谷委員も言われましたけども、これまでみたいな補助金でもってというところにどれだけ力点を置くべきか、それから教育であったり、子育て支援であったり、あらゆる政策も絡んできましようけれども、難しい問題かとは思いますが、重点化政策よりももうちょっと複合技とか、そういうところに大きく発想の転換をしていただいて、しっかり見極めて取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。また、何かあれば提言もさせていただければと思います。

○川崎委員長 ほかに。

○橋本委員 それでは、私はこの前の一般質問で市長答弁にいろいろと疑義があるので、お尋ねをいたします。

何の問題かといいますと、福田地区の公共下水道で整備するかしないかというようなことで、私は8月議会と今回の11月議会両方やりましたが、まず建設部長にお尋ねをしたいんですが、あなたは当然その庁議のメンバーですよね。庁議のメンバーであるならば、庁議で私の8月議会での一般質問の答弁書がこれは違うと、駄目だということで駄目出しを受けたのは聞いておりますか。

○淵本建設部長 勉強会の際にこれは間違っているのを削除してくださいということで指示を受けております。

○橋本委員 削除してくださいというよりも訂正しましょうということで訂正されたわけですね。

○淵本建設部長 訂正のほういたしております。

ただ、その際に、訂正の指示を受けておったんですけども、こちらの手違いで訂正が漏れていたということでございます。

○橋本委員 どこをどのように訂正をしたということですか。

○淵本建設部長 主に前段部分を削除訂正ということで。

〔「だから、具体的には」と橋本委員発言する〕

こちらの案の中でいきますと、2行目あたりからになりますけども、選挙期間中に福田地区の方から下水道を整備してほしいとの要望がありました、私の生活環境の改善への強い思いから下水道を整備しましょうと申しましたというあたりでございます。

○橋本委員 それがどのように違うということですか。

○淵本建設部長 こちらについては、私はこういうふうには言っていないということで訂正のほうを指示されております。

○橋本委員 それで、今日は担当課から陳謝する発言があるんかと思ひよったんです。それがないもんで、私のほうから提言します、議論の対象にするんですけれども、私はずばり申し上げまして担当課のほう为正しいと思うとんです、今でもね。だけど、これを執行部が今回の答弁にもう全部合わせてしまうということであるならば、今回の答弁書の部分を言いますけれども、また答弁書（案）作成段階における担当課の認識が誤っておったものだと推察いたしますという答弁だったんですよ。担当課の認識が誤ったんですか。

○淵本建設部長 答弁書の作成に当たりましては、最初にそれぞれ皆さん方に聞き取りをさせていただきます。そういう中で、聞き取った内容が担当部局に回ってきます。その内容を基に担当課のほうでまず答弁書の案を作成します。担当課に回ってきた段階で多少聞き取り内容に疑義があるような場合は、それぞれ担当課から皆様方に確認の連絡を大抵させていただいていると思います。そういう中で、今回はそのことをまず一切せずには当事者である市長にも確認せずいただいた質問内容に合わせた形でもう担当課のほうで答弁案をつくってしまったというのが流れでございます。

○橋本委員 私は質問の全文を出しとんですよ。それ読みやあ別に聞き取りをする必要はないんです。この聞き取りはあくまでも言ったか言わなかったかですから、市長に聞かにやあなんのんです。市長に聞いて、市長は下水道を整備しましょうと申しましたということをお断言しとんですよ。それをそのまま答弁書に書いたんですよ。ほしたら、それが違うんだと。どこがどのように違うか私は一向に分からん。

それと、はっきり申し上げます。アンケート調査を実施していますよね。こういう状況証拠を見る限りにおいては、言ったというのが私はそれが真実だと思うとんです。だから、当時小川下水道課長だった、私はすばらしい答弁書だと思うと。だけど、実際に市長が発言した内容と全然違うと。おかしいじゃないかということで前回の委員会の際にいろいろと質問をしたんですけれども、あなたがもし庁議のメンバーでその場において、それでそれが違うんだということだったらこの間私とやり取りをやったとき何であなたは私に対してこれは答弁書が、最初の答弁書が誤ったんだと。だから、訂正したんだということを言わなかったんですか。

○淵本建設部長 こちらの最初の案につきましては、市長への聞き取りすることなく本当に担当課、担当者のほうで作成しております。そういう中で、前回の委員会の際に私も言われたときに、申し訳ないんですけど正直すぐに思い出せなかったというのが事実でございます。アンケート調査の内容についても聞かれたときに的確にお答えできずに何度も休憩を挟んでいただいて、数字の訂正も何度もさせていただいたというような状態での受け答えの状態でしたので、適正に返答はできていなかったと思います。

○橋本委員 私が質問書の全文を出して、市長がそれに対して答弁をする。その答弁書を書くのに市長に問合せをせずに自分勝手に推測して答弁書こしらえるんですか。今までもずっとそうだったんですか。

○淵本建設部長 大変おかしい話ではあるんだけどそれは本当に事実でございまして、市長にこういうことを言われましたかという確認をしないまま担当者が推測で質問の内容に合わせて書いたというのが事実でございまして。

○橋本委員 それでもええですけども、過去においてこういうアンケート調査を実施されておる、アンケート調査の内容も公共下水道で整備しましょうか、あるいは合併浄化槽でやりましょうかということを尋ねるアンケート調査です。こんなもん普通整備区域に指定されてなかったら絶対に出さないですよ。そうでしょう。出さないのに福田地区と坂根地区に限定してこれを出したというのはそういう約束をしとるから、あれ間違いだということ言いたいがためにまずはどっちで整備されますかというて。ほんなもん分かつとるじゃないですか。ほいじゃあ、例えば公共下水道で整備してほしいという意見が多くあったら、あなたたち都計審を開いて整備区域に編入するんですか、この両地区を。

○淵本建設部長 そちらの文書配付等アンケートにつきましては、最初に指示があったのはくみ取りの方がかなりおられるその2地区について。ですから、どういった状況なのかを確認することと、それから合併浄化槽の補助金が多くあるので、そういうのを使えばすぐに水洗化できますよっていうのを丁寧に説明してあげなさいという指示の中で文書の配付を行っております。

○橋本委員 丁寧にもほどがあるんですよ。公共下水道で整備しましょうか、合併浄化槽で整備しましょうか、ここは合併浄化槽しか、普通の浄化槽もありますけれども、整備できんですよ、公共下水道は引っ張れんですよ、ここへは。だから、私は大きく問題にしておるわけです。

それと、何でここでそういうことを失念しとったということを私に対して陳謝せんのですか。あまりにも失礼じゃないですか。ええですか、あなたたち担当課の認識が誤っていたものと推察いたしますというて、あんたらが悪者にされとんですよ。そうでしょう。私は、当時の課長は決してうそを言ったもんでも何でもない、これに大変苦慮してこんなことをやられたんだろうと思うんです。だから、今でも別に職員さんを責めるつもりはないけれども、あなたがそれを知つとんだつたら、庁議に出とんだつたらあの答弁書は間違つたんだと。それをそのまんま議会事務局に持って行って橋本議員に渡したんだと。だから、我々のミスなんだということを、前回のこれが問題になったときの委員会であなは当然言わにやあならんのでしょ、私に対して。どうですか。

○淵本建設部長 おっしゃられるとおりで、勉強会に出ているのは私だけですので、私が訂正のミスはあったということで謝るべきだったと思います。大変申し訳ございませんでした。

〔「ええです」と橋本委員発言する〕

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○石原委員 委員長、すいません。休憩ちょっとだけしていただけます。

○川崎委員長 何か。

○石原委員 答弁書について、答弁書の何か存在について、意義について確認を……。

○川崎委員長 したいの。

分かりました。

それじゃあ、休憩します。

午前 11 時 23 分 休憩

午前 11 時 32 分 再開

○川崎委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○土器委員 私はよく吉永、三国なんか行くんですが、この12月5日に吉永へ行って、三国へ行ったんです。そのときは多麻へ行ってうろちょろしよったんですけど、2か所で木を伐採しているんですね。業者も違うとったようです。あんまり大きくないように見えた、両方とも。下りたら小学校の前に切った木を重ねとんじゃけど、それもあんまり多くなかったように思うて、それで総合支所長に木の値段が高くなっているというようにお聞きしたんです。それで、旧備前市なんですけど、鏡野か奥津に森林を所有していると思うんです。だから、どのくらい森林を所有しとんか、それから今高くなったらひょっとしたら売れるかもしれんので、それを考えてもいいんじゃないかなと思うて質問させてもらっただけです。

○中畑農政水産課長 土器委員の御質問、事前にいただいていたんですけど、もともと昭和37年8月に地上権を設定しておりまして、その際に約54ヘクタールの契約をしております。ですから、常に54ヘクタールの中で作業をしているという認識です。

ただ、土器委員のおっしゃった木材の価格が高騰しているという発言の中で、確かに言われるように確認したところ今年の8月ぐらいがピークで高騰はしていたそうです。ただ、現在ではほぼ下がって通年どおりになっているということですけど、吉永でやられている業者さん、それは一般の業者さんですから営利を目的とした方が取り組んでいるということであろうと思います。ただ、市が契約している分収林については、決して営利を目的とするものではなくて、旧鏡野町と下流である岡山市、瀬戸内市、もちろん備前市、そういうところがいろんな意味でのつながりを持ってやっていくんだという契約でありますので、木材の価格が高い安いというものではなくて、趣旨が違うんじゃないかという思いがあります。

ただ、ある以上その木材をどう利用していくかということが重要なことですので、ただ利用するときにはやはり高くなっていたからといって、確認したんですけど、その段階で売っても県補助とかがあって初めて僅かに利益が出ていたということです。ですから、通常ですと岡山県の補助があっても利益にはならない。そういった中で、まず行政としてすることは備前市が持っている木材をどういう形で活用するのかということが一番必要なところであろうと思います。そういう計画を長いスパンで今後考えて、御指摘のように意味のあるものにするためにはどうい

で利用するかというような協議をいただければ、そのほうが有効なのかなと思います。

○土器委員 そうすると、今時点ではあそこの森林に関してどのような形を考えられとるわけですか。

○中畑農政水産課長 今回の段階では旧鏡野町と同じように地域地域の関係、山間部で栄養のある水が海に流れてというような自然環境のそういう関係ではあるとは思いますが、ですから私の中ではその関係を保っていくというぐらいのことしか今の段階ではありません。

○土器委員 多分ここにおられる委員さんは、誰もそこへ視察に行ったことはないんじゃないかなと思う。私は平成8年に当選していつ行ったか分からんけど、行ったのが記憶に残っているんです。そういうのがあれば議員も視察をせにゃいけないのじゃなからうかと思うんですね。今年ももうええ、来年ですね。視察をしてどういうところへどういう森林があるというのを見て、今後森林に関しては備前市としてどう考えるかが必要じゃなからうかと思います。私以外の議員さんが知らなんだんですね。それも問題じゃと思うんです。

○掛谷委員 今回の関係で、市の山があるということで私も長年認識……。

○川崎委員長 地上権よ。土地じゃないよ。地上権のみ。

○掛谷委員 木はどこのものでしょうか、地上権となると。

○中畑農政水産課長 これ分収林ということになりますんで、土地自体は国のものになると思います。それで、委員長が言われたように地上権、その土地の上に木を植栽して、その木から生まれる収入を鏡野町の土地の所有者と木を植えたところが収入を分配するというようなものが分収林といいまして、土地はたしか鏡野町ですね。ただ、木は国有林になっていると思うんです。ですから、全て伐採というのじゃなくって間伐というか、全部山を刈ってしまうと災害とかいうことになりますので、間伐を利用するというようなことの実行になると思います。

○掛谷委員 何か難しいんですけど、鏡野町にもそういう権利がある、備前市にもその権利もあるということは事実なんですか。

○中畑農政水産課長 ですから、木自体が地上権を持って備前市がそこへ木を植えているんですけど、そこからその間伐材を切って収入が出たときには地上権のある備前市の収入になるんですけど、それまで栽培管理していただいていた旧鏡野町と分配するわけですよ。全く備前市は作業には関わっていないんで、私も何度か行ったんですけども、大変雪深いところで、多分今ではもうかなり雪が降っているんじゃないかな。北のほうになりますんで。その作業には全然タッチしてない部分で瀬戸内市、備前市、岡山市もただそういう市との関係というか、そういう中での関わりになっていると思います。

○尾川委員 各種団体に補助金を出しとると思うんですけど、予算もだんだん固まりつつある中で、いろんな考え方があって、私は特にOCCは地場産業の耐火物に対しての補助金という認識を持っとりまして、それは何ぼが適当かどうかというのは前にも言うたんですけど、もともともう知られん方がおるかもしれんけど、三石に試験場というんがあったんですよ。それを発展的に

拡大してもっと地場産業を育成しようという目的で、備前市と岡山県と耐火物の会社の3者がつくってきたという歴史的経緯があるんです。

もともとは800万円とか1,000万円とかという補助が出よったんすけど、西岡市長のときから300万円ぐらいでいきよったけど、前も市長は100万円に落としたという経緯があったりして、商工会議所もかなり減額したというふうな経緯があるんですけど、その辺の考え方というか、お任せする面もあるんですけど、地場産業の育成ということは、そうは言うても品川とか、黒崎播磨とか、ヨータイとか、そのあたりの会社に補助を出すということではできんと思うんですけど、OCCとか、耐火物協会とかに何らかの備前焼の振興とか、商工会議所の振興と同じように、東証一部の会社が2つも3つもあるんだからええじゃねえか言うかも分かんんですけど、地元としたら耐火物というのはどうこうというても3K、5Kで嫌う者が多いんですけど、でも全国の30%を生産するような主力産業なんで、ぜひその辺の考え方を聞かせてもらって、対応について所見をお願いしたいんですけど。

**○岩崎産業部長** 来年度に向けての補助金をどうするかということで大きな問題かと思えます。この議会の一般質問でもは経常収支比率ということでかなり話題になっておりまして、今最悪の状態ということでありますので、これを少しでも改善するためにも維持管理経費であったり、補助金であったり、経常的な部分を削らないとその数値はよくなるということでもありますので、どうしてもそういった補助金にも手をつけないといけないということにはなつてこようかと思えます。ただ、各種団体の経営状況もあつたりしますので、大変苦しいところにはそういうわけにもなかなかいきませんし、余剰があるところについてはそういったところも御理解いただいて、幾らかは減額させていただくということの方針は持っております。

**○尾川委員** それは品川とか黒崎播磨、ヨータイは独立してそれなりにやっていきよると思う。中小の粉碎工場とか金型、いろんな関連の企業というのがあるわけです。それで、それに対しての研究開発費という先行投資をしていかんとかなり今後の存続が難しゅうなるということになってくると思うんで、皆さん研究開発費は無駄じゃあというふうな、無駄なようなけど、研究開発の補助あるいは設備投資に対しての補助というのは継続していくというふうな、ベアリングにしてもあまり詳しいことは分かんんですけど、松下の例を見たりするといろんなことを総合的に備前市の基幹産業というたら耐火物じゃと思うとんですよ。だから、その辺の認識をしっかり持って対応してもらいたいと。もう答弁はよろしい。お願いします。

**○川崎委員長** ほかにはいかがですか。

**○石原委員** 備前焼振興に関して取り上げさせていただきたいと思えます。

もう備前焼のみならず全国の陶磁器の生産地はなかなか厳しい状況かと思えます。先月末ですか、備前焼陶友会さんとこの委員会で意見交換の場を持っていただいて、今回の補正予算にも備前焼関連の予算も計上されておりますけれども、そのときに陶友会の理事さんから、備前焼振興を積極的に取り組んでいただくのは非常にありがたいけれども、とにかく陶友会と歩調を合わせ

てというんですか、しっかり共に備前焼振興のために進んでいきたい旨の御発言もございまして、現状もお聞きしますと、実際のところ陶友会に加盟されとる作家さんももう半数ぐらいで150名余りというような現状の御報告もあって、陶友会さんが全てとは言いませんけれども、入っておられん、それからもうそろそろやめようかというような声もちらほら聞いたり、陶友会が備前焼の全てとは言いませんけれども、伝統産業会館の指定管理をお任せしとる団体であったり、唯一の公認の備前焼の団体でありましょうし、備前焼に関して何かアクションを起こしたりというときにそこは最低限お話をされたり、こういう方向で一緒に行きましょうとかという形で歩調を合わせて進んでいただきたいというのを生の声でお聞きしました。その姿勢はぜひとも必要じゃないかなあと思いましたんで、この場で申し上げさせていただいて、この点はお願いをさせていただきたいと思います。

それから、すいません、備前焼に関しての補助事業についても来年度の予算編成においては見直しも含めてというようなこともあって、せんだって六古窯を調べてみましたら、信楽、越前なんかはかなりのところで滋賀県、福井県がバックアップっていうんですか、県が大いに絡んでというか、もう何なら予算を出して取り組んでおられる。これはもう研究していただければええんですけれども、どういう補助事業の形がええんか。

さっき尾川委員がれんがのこともおっしゃいましたけれども、信楽なんかはもう滋賀県が、どの範囲か分かりませんが、地場産品おもてなし購入事業みたいなことで県内の宿泊業、飲食業の方が信楽焼を購入されるときには最大100万円の補助事業があったり、それから常滑、丹波あたりは同じ事業名で歩調を合わせて進んどんか、食と器の出会い事業補助金なるような事業で、これは少ないですけれども、2分の1で最大10万円の補助事業、器をそういった業者の方が使っているという事業でもあったり、もういろんな事業。

それから、越前焼についてはこれも国からのコロナの交付金を活用されとるかも分らんのですけど、窯元事業継続支援金ということで、これも町内、町外の組合員さんであったり、それから町内の非組合員の方向けで、非組合員は町内の方には差はつけとんどすけれども、補助事業があったり、こちらでも福井県が伝統工芸品建材活用支援事業補助金ということでさっきの滋賀県同様の事業もあったり、それから瀬戸焼でも購入キャンペーン事業、こちらでも市内の作家さんの作品を市内の事業者がそういうことで購入された際に事業規模によって、従業員さんの人数によって差はありますけれども、そういうような補助事業もあったり、とにかく研究というか、どういう形がいいのか研究、検討いただいて、調べましたらどこの生産地にも陶友会同様の組合がありますんで、市当局と組合の連携のされ方というか、そういうところも併せて研究というか、いただいたら少しでもいい方向で進んでいけるんじゃないかなあと思っていますんで、これも要望のような形になりましたけれどもお伝えをさせていただきます。

**○高坂備前焼振興課長** 私が知らないといけないことを多々教えていただきまして大変ありがとうございます。もちろん研究させていただきます。

もちろんこの事業を進めていく中では陶友会さんを見捨てるわけにも絶対いきませんし、歩調を合わせていきたいというところがあります。ただ、そこに加盟されている方のために協同組合というのはありますので、組合に入っていない作家さんもいらっしゃいますし、その方たちにも目を向けながらということになりますので、どうしても組合員さんと組合員さん以外という区分が出てくるんですけども、委員がおっしゃられたように唯一の備前焼の協同組合ですので、もちろん歩調を合わせていけたらいいなというところでは今後もやっていきたいと思います。

**○掛谷委員** 新規事業等の概要の5ページ、6ページ、備前焼作家名鑑作成事業と併せて備前焼魅力発信販促事業についてお尋ねします。

まず、備前焼作家名鑑というのは過去にもこういった形のものが何かあったんじゃないか、それを新しいものに作り替えるんだということでしょうけども、約300人の備前焼作家さんがおられるんですけど、既に発刊されたものがあるのかということと、次に新しくここでやろうというのはどういう基準なのかと。あとは効果、メリットはどうかということはお尋ねをしたいと思います。

**○高坂備前焼振興課長** 備前焼作家名鑑作成事業でございますが、基があるのかということなんですが、備前市では実は作家さんの名簿というのは持っておりません。今、私の手元にあるのは山陽新聞社さんがつくられた備前焼作家名鑑がありまして、そこからエクセルに落としたようなものしかございません。それから、陶友会さんとか各種団体さんから頂いた名簿を基に300名程度の作家さんのデータしかございません。

それから、どういう方を掲載するのかというところの基準でございますが、これは各種団体に加入している、していないにかかわらず、備前市に在住されている備前焼作家さんを掲載しようというところの区分しか今は考えておりません。

何々載せるのかということなんですが、今考えているのはもちろん氏名、住所、それから団体に属しているかどうか、それからギャラリーを持っているかどうかとか、それから作家さんのプロフィール、できましたら顔写真、それから代表的な作品の写真も載せられたらいいなというところで考えております。

メリットについてですが、そのようなものが掲載できましたら各種美術館、市内外の美術館にこういう備前焼作家さんがいらっしゃるんだよというところで名鑑を置いていただいて、関心のある方とか、例えば美術館でそういう個展とか、作品展示をしていただけたらいいなとか、そこを訪れた方が備前焼作家さんにこういう方がいらっしゃるんだら連絡を取って、購入につながればいいなというところで名鑑を作成していきたいというところでございます。

**○掛谷委員** 大体何冊つくろうと。

**○高坂備前焼振興課長** 今資料が手元にはないんですが、600冊というふうに考えております。

**○掛谷委員** 次に、備前焼魅力発信販促事業、道の駅も広うございますんで、どういったところに、何か所にこういうものを置こうとしているのか、これは促進グッズなんかを販売となって、

備前焼そのものはもう置かない、なぜ置かないのかなあと思ったりします。

それで、あとその効果、メリットというのはどう考えておるんか、端的にお答えいただければと思います。

**○高坂備前焼振興課長** 何か所に置くかというのはまだ詳しく計算しますが、もちろん備前焼というのは関西からもたくさんお客さんが来られるということなので、関西方面のところに置きたいなというところはございます。

あと、ここに、サービスエリアに置きたいということはあるんですが、例えば大阪駅とか、そういうところにデジタルサイネージで広告を打つのも手かなというのも思っているところでございます。

メリットでございますが、これは備前焼魅力発信販促事業ということでございますので、備前焼に関心のある方じゃなくて、これから備前焼を発信していきたいというところでできたらなというところでございます。拙い説明で申し訳ないですが、魅力発信というところが大きなところでございます。

販促の物品についてですが、例えばイベントとかで備前焼をプレゼントしたりとか、アンケートをしたときに何かこちらから提供できたらいいなというところで販促事業というところで上げております。

〔「ありがとうございました」と掛谷委員発言する〕

**○川崎委員長** 午後1時まで休憩とします。

午後0時01分 休憩

午後0時59分 再開

**○川崎委員長** それでは、再開いたします。

**○尾川委員** 冒頭、笠岡市の詳しい報告をしていただいてから、ぜひ向こうの担当者ともどういう対策するんかというのも参考に、引き続き研究してもらいたいというのが1つですけど。

それから、備前焼名鑑作成の事業について、市内在住に限定しとることについて、美咲町のほうで備前焼、倉敷のほうで備前焼というたりするようなことも確かにあるんですけど、アウトサイダーというか、そういう人も入れるべきじゃねえかなあと。というのが、備前市内にはもう窯を増やすなど、つくらさんと。どういう経緯か分からんですけど、とにかく公害の問題でもうばい煙防止法か何でとにかく備前市内に今でも規制というのはかかっと思うんですけど、そういういきさつというのを踏まえたら、その扱いのページを与えるんか、その辺の考え方というのは大きい目で見りゃ備前焼の振興ということから捉えてあまり小めえ話をせんほうがええんじゃねえかと思うんですけど、どんなですか。

**○岩崎産業部長** 貴重な御意見ありがとうございます。

今、私どもが最初に考えていたのは備前焼の振興ということで市内在住の方、というのが税金を投入することですので、市税をいただいているような方々を対象にしてというようなことも考

えておりまして枠は設けさせていただいておりますが、委員おっしゃるとおりそういった過去の経緯等もあることでしょうか、今後参考にさせていただきたいと思います。

**○尾川委員** それで、結局そういう窯の規制ということから、作家は備前市内に住んでいるけど、窯は向こうへあるというたりする。住所がこっちじゃから、それは当然該当者じゃというかも分からんし、陶友会のメンバーでも市外の人もおると思うんですよ。そんなあまり細かいことを言わんで、それは税金使うからある程度規制をかけて、1ページ与えるんだったら市外は半分にするとか、でも大きい備前焼の振興という面から見て取扱を検討してもらいてえとは思わんじや。ある人は備前市内に団地をつくれという声もあったんですよ。もうそんなことも手がついてねえんじや、備前市は。京都なんか京焼というて全部、どこでもほかでも、六古窯でもあると思うんじやけど、要するに別に窯の団地というのをつくってそういう措置をしてきとるわけ。それが、備前市は何でかそこらがいろんな力が働いたんじやと思うんですわ。だから、そういうところを鑑みて対応してほしいなと。市が言うんならそういうことを提案かたがたということで御意見申し上げときます。

**○岩崎産業部長** 参考にさせていただきたいと思います。

**○川崎委員長** ほかにはいかがですか。

**○橋本委員** 吉永の八塔寺ふるさと館や八塔寺山荘、それから八塔寺国際交流ヴィラなんかの指定管理についてお尋ねをしたいんですが、備前観光協会の方から申出を受けたんですが、このたびの11月定例会に議案として上がっていないと。今年の10月21日に指定管理者候補者選定通知書というものをいただいたと。しかし、その後これをやらせてくれるかどうか、そういったことが執行部から何の連絡もないんだと。どうなっとんか一遍聞いてみてくれえということなんですが、これについて詳しく説明できる担当の方はおられます。

**○久保山吉永総合支所長** こちらは、直営管理でやるつもりでございます。

**○橋本委員** 指定管理者候補者選定通知書というのが今年の10月21日に備前市長の名前で観光協会に対して発しておられます。こういうこの文書の存在については御存じですか。

**○久保山吉永総合支所長** 知っております。今回も同様に、当初は指定管理で委託をと考えていたんですけども、ふるさと館が休館をしていた時期があったりとか、指定管理の在り方とかを考えると直営管理でいろいろな問題等も見つけながら、どこを改善したらいいのかといったところを研究するために急遽ではあるんですけども、直営で管理をしてと考えております。

**○橋本委員** これ、今までも施設管理公社へ管理委託されておりましたよね。それを施設管理公社が途中でようやらんということになって、備前市の観光協会が既に指定管理を一部受けておると聞いておるんですが、それは事実ですか。

**○久保山吉永総合支所長** 結局、施設管理公社がようしないというところで、どうやったらちゃんどできるのかということも含めて直営で実施をしたいと考えております。

**○橋本委員** 直営ということになると、さっき言った八塔寺ふるさと館、八塔寺山荘、それから

八塔寺国際交流ヴィラ、これら3つの施設を備前市が直接維持管理、運営をされるということで認識しとったらよろしいですか。

○久保山吉永総合支所長 管理人は別にお願ひしようと思っておりますけれども、あと維持管理等は当然市とする予定でございます。

○橋本委員 こうやって指定管理者候補者選定通知書なるものを相手の団体に発して途中でもうやめましたというような事案は過去に備前市であったんですか。

○久保山吉永総合支所長 私の知る限りではないと思います。

○橋本委員 実は、私の知る限りでもないんですよ。これは指定管理者にあなたの団体を内定しましたという通知ですね。候補じゃから本格的な決定通知ではないというのは私も重々承知の上で話をしよんですが、通知を発して向こうがそれなりに準備をしようって、何の通知もなしに突然指定管理をもうせうに直営でやるんだという決定、こういうふうな格好になったケースというのは、私は議員歴も長いけれども初耳なんです。これはどなたかの指図によるものなんでしょうか。

○久保山吉永総合支所長 課内で話をしているときに、今まで施設管理公社がやっていたんですけど、そこがよう管理しないというところで何も考えずに通常どおりに今回の指定管理の委託を進めていたんですけど、観光協会さんにやってもらって、またすぐによしませんと言われても困りますんで、どういう問題があるのかというようなところから直営管理ということで考えました。

○橋本委員 大変無礼な話ですよ。総合支所長も含めて、吉永総合支所も含めて3者協議でじゃあ令和4年度からは備前市の観光協会にこの施設を管理委託しましょうと、指定管理しましょうという話になっておった。備前市の観光協会は、それに備えていろんな行動をしてきたと。何の通告もなしに何か外されるような感じというようなことで、これについてあなたは観光協会に話をされましたか。

○久保山吉永総合支所長 口頭では話をさせていただいております。

○橋本委員 私も文書のコピーをもらってきたんですけど、こういう文書を出しておるわけですから、口頭でというよりも選定通知書を出しましたが、おたくへはもう指定管理できませんと、直営でやりますからもうやめましたというような通知書は発してはおらないということですか。口頭だったらいつ頃それをそのように相手方に伝えたんでしょうか。

○久保山吉永総合支所長 文書ではまた後日正式に出そうと考えております。口頭で話したのはいつだったかは覚えていないんですけど、何回かお会いする機会もありましたので、そのときに話をさせていただきました。

○橋本委員 この前からいろんな格好で見よったらすごいなあと。もう備前市は一般社団法人備前観光協会ともう全面戦争するのかなというふうに見てとれるわけですよ、そういうことももう辞さないという態度で行かれるということでよろしいんでしょうか。

○久保山吉永総合支所長 そういうことではなくて、ずっと直営管理をするわけではございません。ある程度の改善が見られるとか、こういう問題を解決したらお願いできるんじゃないかというようなことになれば、改めて委託というのも考えていきたいと思っております。

○橋本委員 もう相手に対して口頭でもうあなたのところへはもう指定管理せんよという言うたんでしょ。言われて、それでまた状況を見てそれでまたするんだと。そんな詭弁を弄するのはもうやめてくださいよ。向こうもそれなりに準備を進めよって県からの補助金をもらうんだとかいろいろの手続もしよる。しかし、これを全てやめにやらんということになると、もうこれどっちかという今この備前観光協会と備前市とはもう全面戦争ですがね。そうじゃないんですか。

○久保山吉永総合支所長 全面戦争とは考えておりません。

〔「よろしい」と橋本委員発言する〕

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○橋本委員 先ほどの吉永の3つの施設は別として、日生のグラウンドゴルフ場の件に話を移します。

こちら10月中旬頃に日生総合支所から担当者が2名ほど観光協会に来訪されて、現在は備前観光協会がこの指定管理を受けておるわけですが、それを指定から外したいということ言うてこられたということなんです、それは事実ですか。

○菊川日生総合支所管理課長 頭島のグラウンドゴルフ場につきまして、観光協会さんのほうには恐らく11月のどこかでお話しさせていただいたかと記憶しております。多分10月に指定管理者の選定委員会が開催されて、それを受けて11月にお話しした記憶がございます。

グラウンドゴルフ場の周辺の整備につきまして、今年度は調査設計を現在実施しております。こちらはせんだっての9月の定例会におきまして調査、設計、それから計画作成等の委託費について補正予算を承認いただきまして事業を開始しております。現在現地調査のほうは完了しまして、整備計画案について検討に入った段階でございます。その中でコースの増設、多目的広場、駐車場の整備等々、様々な案、可能性につきまして計画を検討していくものでございます。

このように周辺の環境が来年度以降大きく変化しまして、もちろん管理面積等も変わってくると思います。それから、現段階におきましてはまだこれから計画を作成していきますので、整備内容等が未定でございます。来年度末までの計画策定となっておりますことから、来年度につきましては、指定管理を行えないと、直営でやっていくべきと考えております。

すいませんが、この事業につきましては現在まだ計画案策定中ですので、これができましたら後ほど御報告させていただければと思っております。

○橋本委員 じゃあ、ここも施設管理公社とかを通さずに備前市が直営で維持管理をされる、あるいは運営をされるということによろしいんですか。

○菊川日生総合支所管理課長 令和4年につきましてはそのように考えております。

○橋本委員 それで、通常であれば大体指定管理をしておるところが不都合であったり、あるい

はさっきも言うたようにお願いしとんじゃけど、もう勝手に休館したりとかというようなことがあれば、当然もう次には指定管理を外すよという格好でもええんですけど、この団体がここを管理する中で、何らかのもう次に契約更改ができませんというような不都合があったのかどうか、それを教えてください。

○菊川日生総合支所管理課長 そのようなことはお伺いをしておりません。

○橋本委員 それでは、そこに何らかの目に見えん大きな力が働いとんじゃないかというふうに思えるんですが、皆さん方が部内で協議して、あそこをもう指定管理から外して我々が直営でやらんかと言いついたんでしょか。

○菊川日生総合支所管理課長 先ほど申し上げましたとおり、来年度、今年度計画した周辺を整備していくと、そういった大きな環境変化があるということで来年度につきましては市のほうで管理させていただこうと考えております。

○橋本委員 産業部長、こういう話を聞いたらこれはもう備前市が観光協会と全面戦争に突入するんじゃないかというふうに思われて仕方がないんです。これは庁議等々でもうあそこを外せというような格好になったんでしょか。

○岩崎産業部長 庁議等でそのような話は出ておりません。

〔「ええです」と橋本委員発言する〕

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○石原委員 水道事業についてなんですけれども、坂根浄水場、三石第一加圧ポンプ場の整備についての進捗というか、お教えいただければ。

○杉本水道課長 坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場整備事業でございますが、今現在実施設計が完了しまして、確認申請中でございます。まだ、それから先の作業につきましては今現在木の伐採だとかということをしております。今後、くい打ち工事等に着手する予定でございます。

○川崎委員長 委員長を替わってもらえる。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 それでは、委員長の職務を代行いたします。

○川崎委員長 坂根の浄水場を回らせてもらったんです。そしたら、南側と西側の植木は結構伐採してました。この辺にもしかしたら最新鋭の浄水場できるんかなと思いつながら入れませんので外から通ってみました。

それで、気がついたので、南側なり西側なりは日が差しても浄水場内に陰ができるだけで問題ないんじゃけど、問題は北側です。北側にしっかり大木もできとんです、植木がもう大きくなって。そしたら、すぐ水田というか、畑があったと思うんですね。大きな植木があるために陰になつとんですよ。だから、農家の方は文句言わないかなあという気がしました。

せつかくあれだけあまり切る必要のない南側なり西側を切るときながら、一番日が当たらない

北側の畑なり水田なり、迷惑かかるところが伐採されてないというのは逆ではないかなあという率直な感想を持ちました。それとも浄水場があるから南側、西側は伐採したのかなあという感想を持ちましたので、私は周辺住民に迷惑かけんために北側のあの大きいのはクスノキだと思いますけど、結構大きい、高さ10メートル近くあるようになっていきますんで、迷惑かけないという意味で早急に伐採をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○杉本水道課長 委員御指摘のとおり、北側につきましては木がまだ結構残っております。以前からも地元の自治会のほうからも伐採の要望があったりしておりますので、今回の事業の中で北側を伐採する予定でございます。

○川崎委員長 できれば来年の春まで、水田であれば次の苗を植える前、畑であれば種を植える前ぐらいに切って、できるだけすっきり、どうせすっきりするんなら南と西側を切りながら北側だけ残すというのはもう順番として現地の状況を把握してない伐採の仕方としか私には思えませんよ。迷惑かかるところからまず切って、必要なら西側なり、南なんかは太陽が南から出るんじゃから、陰は浄水場内しか陰にならないんで、そういうところは夏の暑さを防ぐために切らなくていいんじゃないか、北側あれだけ大きなものをもし南に残しておれば浄水場内かは非常に夏場涼しいし、浄水場の温度が高くなるのがいいのか悪いのかよく分かりませんが、私は率直にあれを1周してそう思いましたから、物事をするときには順序立て、どこが一番必要なのか、そういうことをしっかり把握して順次やっていただきたいと。春までにできますか、できませんか。参考までに。

○杉本水道課長 今月ぐらいから着手する予定でございます。

○川崎委員長 ありがとうございます。

じゃあ、委員長を終わります。

○田口副委員長 じゃあ、交代します。

[委員長交代]

○川崎委員長 ほかに。

○尾川委員 一般質問で触れさせてもらったんですけど、サイクルツーリズムによる観光振興協議会というのに備前市も和気町も17市町が参加しとって、どこも市民協働課と観光課の辺の押し合いがあったんじゃねえかなあということで市長にも質問させてもらったんですけど、その後窓口なんか決められて対応は一本化されとんじゃろうか。仕事ですからどっかで関係があるし、境界というのはあると思うんですけど、これも今年でも5月と6月と7月に3回ほどやって、しまなみジャパンという一般社団法人がコーディネーターでどの程度の内容をやっとなかどかは別として、そんなところで取組していきよのに備前市とすりゃあまりあれは和気のほうじゃろうという認識を持つとられると思うんですけど、始点は片上なんじゃからもうちょっと前向きに取り組んでもらいたいと思っとなんですけど、その辺の窓口というのはもうある程度決められとんですか。

○岩崎産業部長 窓口ということで明らかになっているものはございませんけれども、今現在旧遊技場のところの土地を買収してそういったサイクリングセンターをつくるのも一つの案というようなことで、プロジェクトのほうでいろいろと検討はされているということでもあります。

それで、観光面についてのサイクルツーリズムにつきましては観光ということで産業部の文化観光課のほうで検討する課題であろうと思っておりますので、観光に生かすということで考える面では産業部が担当するところはあるかと思っております。

○尾川委員 仕事もいっぱいあって担当者は増やしてもらえんという現実やろうと思うんですけど、とにかくこれだけの催しがあって、岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、赤磐市、真庭市、浅口市と町もいろいろ。ぜひその辺の取組というのをやってもろて、活用して行って観光振興につなげていくと、ほっとする場所をつくるという考え方を持ってもらい、それで担当者があっちじゃこっちじゃというようなことのないように、部長が中心になってそれこそ仕事の配分については采配してやってほしいと思うんですけど。

○岩崎産業部長 サイクルツーリズムに関して、今後考えられる片上地区の遊技場跡地に生かせるサイクリングセンターというようなものを整備するというような考え方は、今後課内で検討するつもりであります。ただ、来年文化観光部ができますけれども、そういう観光の面でやる部署、それとハード整備についての部署、その役割分担はしていかないといけないと思っておりますので、そういう連携を取りながら、現在はプロジェクトのほうで検討しておりますけれども、そちらのほうで何らかの方向性が出ればその方向で各部署が詳細について検討するようになると思います。

○掛谷委員 現実に後輩がロードバイクでしょっちゅう行っている。しまなみ海道から滋賀、関東まで行ってないですけど、そういう後輩がおりまして、いろんなことを聞いております。

和気町のドームの北側に大きな駐車場があって、そこにたくさん来ると。もう備前の比じゃないよと。3倍、4倍が来ると。車で自転車を積んできて、出して組み立てて行くんだと。だから、現実にはそういう形でロマン街道の活用というのは関西方面が七、八割。地元は少ないし、岡山、倉敷は若干、赤磐若干というようなことであります。ですから、しっかりとその関係者に聞くのも、しっかり協会であるとかの情報をつかんでやっていかないと、机上じゃできませんので、特にしまなみ海道の尾道の拠点なんかはわっさわっさするぐらいもう土曜日、日曜日なんか天気がよかったら物すごい人出だったと。行ったらいいです。そういうところも現実によく見てもらうとか、さらに言えば備前⇄日生大橋、頭島まで行く、あそこに行ったらいいんだけど、片上から日生までの道中が危ないということが一番ネックになって、若い人は結構行くんですけど、歳がいくともう事故起きるから遠慮するというようなことがあるんです。だから、備前市としてこの250号線は専用道路がないんで、よそは水色のラインのところを通過して、そしてロードバイクで行くというふうなことをやっているところもあるんですね。片上から柵原まではもう専用道路ですから、そういう心配はないわけです。ですけど、岡山県は専用道路を指定して、

その次に専用道路じゃないところをまた指定しているということなんで、備前市でいえば日生方面ないしは伊部方面、そういうところまで考えていかないといけないんじゃないかということをお願いしたいんです。

ですから、せっかくいいブームが来ているのに、飲むところもない、トイレもない、そういうところには寄ってきません。土産物もないところにも寄ってきません。そういうところがあるので、しっかりとそのあたりのよくニーズを把握した上でやっていきたいし、環境整備もハード面も言われましたけど、私もそういう人から聞いてなるほどと思っています。そういうところはどうかでしょうか。もう質問になったかどうか分かりませんが、よかったら何かコメントいただければ。自分でしゃべってしもうたけど。特に道路のところだけ。

**○大森市街地活性化政策課長** 今委員が言われているのは多分歩道部分、岡山市なんかは歩道部分に青色の着色をしていると思うんですけど、備前柵原自転車道の一般道部分については基本的に路肩もないのと、多分連続して引けないということで部分的に日生まで何キロとかという路面標示を行っているのが現状だと思うんです。そういうものの全ての起点という意味で遊技場跡地が買えればまたそこがサイクリングターミナルの拠点にもなりますし、そこに人も集まりますし、それから南においてはあそこが確保できれば品川等の横は自転車歩行者道路、それから尾川委員が言われた会社の辺なんかは広い歩道がありますので、ある程度歩道が確保できることについては着色を管理者が行うようになっているので、ある程度の動線が確保できれば岡山県さんのほうもサイクリングのほうを推進していますので、施工してくれるのではないかなと思います。そこは今後の協議なるかなと思います。

**○淵本建設部長** 課長から答弁させていただきましたけども、備前から日生間につきましてはメインがどうしても国道250号ということになります。先ほどありましたけども、岡山県も広島県が非常に盛んということで非常に力を入れとられますので、こちらとしても準備を整えることができれば岡山県に強く要望ができるのかなとは思っています。

**○川崎委員長** ほかにいかがですか。

**○尾川委員** 瀬戸芸の話が出て、この間の山陽新聞にも出とって、読んだら瀬戸芸はアート作品を見せるのが目的ではない、アートを引き金に地域を世界に発信する催しだというふうな、そういうことを書いてる記事を見て、その辺のただ物を売ることがためとかというふうな瀬戸芸の本来の目的、これだけじゃねえと思うんですけど、北川フラムという人も携わるとるから、あの人の考え方も読むとか、知っとられると思うんですけど、そういう本当の目的というものを理解して対応していくということを御意見申し上げて、その辺の考え方というのはどんなんですかね、瀬戸芸の捉え方とか。

**○馬場産業振興課長兼文化観光課長** 委員がおっしゃるような考え方で考えていきたいとは思っております。来年度は瀬戸芸、それからデスティネーションキャンペーン等観光絡みの行事等いろいろございますので、それらを含めてそういうモニュメントだけでなく精神的な考え方も含

めて考えていきたいと思っております。

**○尾川委員** そういうことで瀬戸芸の目的というのをよう理解して、あまりきれいごとばあ言っても前へ行きゃへんのやけど、ある程度その精神というのをきちっと理解して備前市としてはこうしていくという哲学みたいなんを持ってぜひやってほしいなあと。ただ、そらそのとき人がようけ来るからこっちへお客来てもうて備前焼一つでも売ってもらう、そりゃええことなんじゃけど、決して否定はせんけど、本来の瀬戸芸というのはどういう目的でやりよるかという精神を理解して、それにどこまで備前市が踏み込んでできるかと、その辺よう理解して対応してほしいなということです。答弁はよろしい。

**○川崎委員長** 答弁よろしい言よりもすから、ほかにはいかがですか。

**○石原委員** 農政に関してなんですけど、購入の予算が認められました草刈り機2台、それからウッドチップperですか、そちらのどういう状況なのか、導入に向けてどこまで進んどんか、どういう予定か、お聞かせいただければ。

**○中畑農政水産課長** これにつきましては、入札が終わりました業者も決定しております。ただ、コロナの関係でいろんな部品の関係とか、納期がかなり遅れるということの連絡はあります。まだ、はっきり納期は決まっていませんけど、年度内にどうにかなるんじゃないかなと。それに併せて仕様書、いろいろな申請書とかそういうのも同時につくってまいりたいと思います。

**○石原委員** いろいろ大変な状況もあるでしょうけど、以前の御説明でもありました例の機械の保管場所については吉永を考えておられるとのことでしたけれども、保管場所につきましては引き続きそういう形で吉永を予定されておるのでしょうか。

**○中畑農政水産課長** 今の段階ではスペース的に余裕があるのは吉永ということなんで、吉永を考えています、ただ、今後頻度とか、そういう要望される場所とか、あとはもちろん保管する場所が確保できればというようなところで変更しても問題ないと思います。

**○石原委員** 導入は、まだまだなんですけど、お借りするに当たっては、何らかの団体等であるのか、例えば個人でとか、貸出先についての規定等はもう整理されとんどでしょうか。

**○中畑農政水産課長** この機械を導入するに当たっては、草刈り機もそうですし、チップperもそうですけど、山際の農地であったりとか、普通の耕作放棄地であったりとか、そういうものをできるだけ解消されるような方向に向けてきれいに草刈りをして、その後誰か利用していただければなというような状況にしたいということの中で、まず農地に関係が深いので、利用希望のある方はその地区の農業委員さんを通じて申請していただくと。ですから、個人的な農地以外の場所で使われるのも問題がありますので、耕作放棄地対策の一環ということで農業委員さんが深く関わっていただくという予定です。

**○石原委員** ウッドチップperのほうはどのような形なのでしょう。

**○中畑農政水産課長** ウッドチップperにつきましては、もちろんもう山際の田んぼなんか木が生えているというような状況のところもありますし、森林環境譲与税とか、今森林に関してのそう

いう制度もだんだんと目が向けられていますので、そういうほうで使える希望のある方、それも一応山であっても地域を理解されている農業委員さんを通じてということで我々としては考えております。

○石原委員 ありがとうございます。

それから、同じく農政で、これも細かなところまでは結構なんですけれども、10月の臨時会で認められたがんばれ米農家応援補助事業ですけれども、こちらはまだ1月いっぱいでしたか、申請期間まだありますけれども、動きというんですか、予算に対してどのような状況なんでしょう。

○中畑農政水産課長 この新しい制度につきましては、順調に推移しております。今のところ約100件超の申請があります。当初、JAとの取引とかがある方が300件弱ぐらいだったんですけど、個人売買であったりとか、別の業者であったり、そういう方との取引もあるということで、400件ぐらいを予定しておりました。ただ、備前市の中では零細農家が多いということで、この申請に値しない方もかなりおられるんじゃないかなあということが予想されます。ただ、ある程度農協とかも通じて周知はできていますので、年明けまただんだんと増えてくると思います。

○川崎委員長 ほかに。

○掛谷委員 住宅団地が、つつじが丘団地を最後に、それ以降住宅団地というのはできておりません。そういう意味で、人口減少等々若者等々の話もありますけど、住宅団地をどこか備前市内、例えば吉永地域、吉永駅の近くであれば可能じゃないかなあと思ったり、土地がないと何せこれはできない。結局この旧備前市は山を削って団地をつくっているんですよ。平地なんかはほとんど小さいところですね。福田団地にしても、片口団地、桜ヶ丘団地、住宅生協団地からも全部浦伊部やったら山手の下側です。だから、山を活用したようなことになっておるわけですよ。そういう意味で、どのように住宅団地というものを今後考えていこうとしているのか、全然考えはないのか、そのあたりのところは庁議とか、関係の部署としては考えているのか、教えていただければと思いますけど。

○岩崎産業部長 現在、大規模な住宅団地という計画はありません。といいますのも、備前市は8割が山ということで、なかなか平地が少ない。それと、委員がおっしゃられたようにそれでも山を幾らでも崩して団地にしてきたという経緯はありますけども、現在備前市内にも土砂災害の警戒区域がかなりあります。そういったことでいいますと、なかなか公共施設をそういった付近につくることは難しいので、そういった大型のものというのはなかなか計画しにくいような状況にあります。ですので、伊部ですとか、香登ですとか、そういったところには民間の活力で多少小規模な住宅団地ができておりますけども、現在計画しておりますのは久々井の一部、若者世代の移住施策というようなことでの小規模な住宅団地ですとか、あと三石のほうにもそういったものを計画したいなというつもりはありますけれども、大きなものについては今のところ計画はあ

りませんということでお答えしたいと思います。

**○掛谷委員** 方向性は小規模であるけど、10件、20件程度のところを、今現実には伊部も結構あるし、久々井もこれからと、三石も考えていこうと。よく分かりました。それはそうだと思います。ただ、まだ可能性が残っているのは吉永地域というのはだんだん奥になると交通の便が悪くなるので、団地をつくった場合便利が悪いということは分かるんですけど、でも吉永の駅から近いところに北のほうには、もう少し北になるか分かりませんが、神根あたりぐらい行くとまとまった土地は売ってくれる、売ってくれないがありますけど、考えられるんじゃないかなと。そこはもう吉永駅まで行くのにとってもじゃない、そんなところ誘致しても駄目だというような結論というんか、それがあって考えないんか、僕は吉永地域というのはそういうまだ土地があるというふうに思っているんですよ。守井議長が一番分かっておりますけど。そういうところはもう一切考えないんですか。山は確かにおっしゃるいろんな難しさが出ていますから、まだあるんじゃないかなという意味でちょっと申し上げておるんですけど、これから議題としてそういうなところ検討はいただくことは可能でしょうかね、吉永地域なんかは。

**○岩崎産業部長** 市でいろんな住宅等を検討する場合に、連携協定結ばせてもらっているミサワさんですとかに御意見を伺いながら進めております。ですので、今後ともそういった方向もあれば、そういった住宅メーカーさんにもお伺いして実現性があるのかというようなことで検討はしたいと思います。

**○掛谷委員** ぜひともは大規模というんが500世帯以上ぐらいがいいんでしょうし、中規模でありゃあ200ぐらいかなと。小規模でいやあもう50以下ぐらいだと思います。大規模というのは確かなかなかよっぽどやないと難しいと思いますけど、中規模の200世帯ぐらいか、そういうのができれば全然違ってくると思います。そういう意味で、しっかりとそういうあたりでできるかできんかそれは分かりませんが、検討に値するんじゃないかと思っていますので、今後の課題としてしっかり受け止めていただきたいこと、これは要望でございますので、よろしく願います。

**○川崎委員長** ほかにはいかがですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで今日の所管事務調査を終わります。

以上で総務産業委員会を閉会といたします。

午後1時54分 閉会